



教育委員会の点検・評価報告書

(平成20年度分)

平成22年2月
石狩市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正により、平成20年4月より教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

石狩市教育委員会は、地教行法に基づき、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成20年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について、点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ「教育委員会の点検・評価報告書（平成20年度分）」としてまとめました。

今後は、本報告書に基づき、教育施策の検証と改善を図りながら、変革期にある教育環境を踏まえ、教育施策の充実と教育改革に対応した取り組みを推進してまいります。

平成22年2月

石狩市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 点検及び評価について	
1 点検及び評価の対象について	1
2 点検及び評価の手法と方針について	1
3 学識経験者の知見の活用について	1
第2章 教育委員会の活動状況に関する点検及び評価	
1 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会会議の状況	2
(2) 教育委員会会議での審議事項	2
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	6
2 教育に関する事業の点検及び評価	
(1) 主要事業等の内容	8
(2) 施策別の実施状況及び評価と今後の課題等	10
平成21年度(20年度実施事業)事業評価シート	16
第3章 点検及び評価に対する学識経験者による意見について	
1 意見提出者	66
2 意見の内容	66
資 料	
資料1 教育委員会委員名簿	70
資料2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	71

第1章 点検及び評価について

1 点検及び評価の対象について

平成20年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

2 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

3 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取り組みへの活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

第2章 教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が主要な教育施策の確立、変更及び実施に関する事、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議された議案や報告案件などについて、委員間の入念な審議を経て、教育委員会としての決定がされています。

しかし、価値観の多様化や新たに発生する社会問題の解決に対して教育の果たす役割や期待が大きくなっている今日、石狩市の教育をより充実・推進していくためには、教育委員間のこれまで以上の活性化した議論が不可欠となっています。

このようなことから、既に平成21年に会議規則を改正し、新たに「協議事項」「報告事項」を設けて、委員間の協議・意見交換が充実する方策を取り入れており、教育委員会の機能を十分発揮した教育行政の執行に取り組んでいます。

(1) 教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき毎月25日前後の日程で定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき必要に応じて臨時会を開催しています。

平成20年度については、下記のとおり合計16回の会議が開催されました。

また、会議以外に事務局と施策に関する勉強会も随時実施しています。

定例会 12回(毎月1回)

臨時会 4回(8月、10月、3月〔2回〕)

(2) 教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議での審議事項については、石狩市教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき下記の37件を審議しました。

また、上記のほか事務局報告事項として同規則に規定されていない教育施策に関わる事業等33件について、それぞれ質疑応答を行いました。

付議案件については、下記一覧のとおりです。

石狩市教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項

・議決案件 33件 ・協議案件 1件 ・承認案件 1件

・報告案件 2件

事務局報告事項 33件

付議案件等一覧

日 時	付 議 案 件
20. 4. 24	(議案) ・各委員会等委員の委嘱について (報告) ・第 2 0 回石狩市公民館まつり開催報告について
20. 5. 29	(議案) ・平成 2 0 年度一般会計補正予算 (第 1 号補正) について ・各委員会等委員の委嘱について ・平成 2 0 年度奨学生の決定について (報告) ・平成 1 9 年度社会教育施設の利用状況について ・平成 2 0 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・学校職員評価制度の概要について
20. 6. 26	(議案) ・第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の変更について (報告) ・スクール・アシスタント・ティーチャー (S A T) 事業について ・石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・第 8 回石狩市民スポーツまつりについて ・平成 2 0 年度情操教育スタートプログラム「おしゃべランド」実施報告について ・石狩市の生涯学習推進体制について ・平成 1 9 年度学校給食費収納状況について ・姉妹都市 (中国四川省) 彭州市への義援金募金活動について
20. 7. 24	(議案) ・石狩市教育委員会表彰選考委員の委嘱について (報告) ・中学生の「自分を見つめる」生活アンケート調査の実施について
20. 8. 8 (臨時会)	(議案) ・平成 2 1 年度使用小学校教科用図書の採択について
20. 8. 28	(議案) ・教職員の懲戒処分の内申について (報告) ・平成 2 0 年度「俳句のまち・いしかり」実施報告について ・平成 2 0 年度「石狩市教職員研修サマーセミナー」実施報告について

日 時	付 議 案 件
20. 9. 25	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩市教育委員会委員長の選挙について ・ 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・ 石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について ・ 教職員の処分について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 2 0 年度全国学力・学習状況調査について ・ 第 8 回石狩市民スポーツまつり事業報告について ・ 第 5 3 回 (平成 2 0 年度) 石狩市民文化祭開催概要について ・ 花川南 5 条通り改良工事に伴う発掘調査 (紅葉山 5 2 号遺跡・ K 4 8 3 遺跡) 概要について ・ 平成 2 0 年度蔵書点検結果について ・ 若葉小・紅葉山小統合準備委員会の進捗状況について
20. 10. 14 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩市教育委員会教育長の任命について ・ 石狩市立小学校の校長に係る内申について
20. 10. 28	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・ 石狩市立小学校の校長及び教諭に係る内申について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民カレッジ (仮称) の検討状況について ・ 第 9 回 (平成 2 0 年度) 図書館まつりの開催について
20. 11. 25	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 2 0 年度一般会計補正予算 (第 4 号補正) について ・ 石狩市立学校設置条例の一部改正について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 9 回 (平成 2 0 年度) 図書館まつりの開催状況について
20. 12. 25	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 2 0 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・ 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について ・ 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について ・ 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について ・ 教育委員会職員の異動について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 3 回 (平成 2 0 年度) 石狩市民文化祭の開催報告について ・ 平成 2 1 年石狩市成人式の実施要項について

日 時	付 議 案 件
21. 1. 30	(議案) ・平成20年度一般会計補正予算(第5号補正)について ・石狩市教育に関する事務の職務権限の特例について ・石狩市学校給食センター運営委員会からの答申について (報告) ・「自分を見つめる」アンケート調査結果概要について ・平成20年度石狩市・恩納村中学生交流事業について ・平成21年石狩市成人式の実施報告について
21. 2. 20	(議案) ・平成20年度一般会計補正予算(第6号補正)について ・平成21年度教育行政執行方針について ・平成21年度一般会計予算について ・石狩市学校給食センター条例の一部改正について ・教職員の懲戒処分の内申について (報告) ・第21回石狩市公民館まつりについて
21. 3. 10 (臨時会)	(議案) ・石狩市立小中学校の校長及び教頭に係る内申について (報告) ・平成21年度石狩市教職員等人事異動の内示について
21. 3. 23 (臨時会)	(議案) ・教育委員会職員の異動について
21. 3. 30	(議案) ・石狩市教育委員会事務委任規則の一部改正について ・石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・はまなす国体記念石狩市スポーツ広場条例施行規則等の廃止について (報告) ・「いしかり市民カレッジ」の開校について ・石狩市少年少女芸術文化大会・コンクール出場補助金交付要綱について ・第21回石狩市公民館まつり実施報告について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は教育委員会会議の出席以外に、教育委員会を代表した教育関係機関の会議や研修への出席などの公務を行っています。

平成20年度の主な活動は、次のとおりです。

各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動<12回>

- ・北海道都市教育委員会連絡協議会役員会(6・8月)
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会情報交換会(6・8月)
- ・石狩管内教育委員長部会(8月)
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会(8月)
- ・石狩管内教育委員研修会(10月)
- ・市議会定例会本会議(6月、9月、12月、3月)
- ・市長との教育行政懇談・意見交換(10月)
- ・定例校長会・教頭会への出席(通年)

教育現場の実態把握(学校訪問・視察等)<10回>

- ・紅南小学校
 - (ア)スーパーSAT事業(授業内容や実践の視察)
 - (イ)特別支援学級(")
- ・花川南小学校
 - (ア)小中交流事業(花川南中学校との交流)
 - (イ)小学校英語授業視察
 - (ウ)朝学習事業(地域交流・学校体制)
- ・花川南中学校
 - (ア)小中交流事業(花川南小学校との交流)
- ・樽川中学校
 - (ア)いじめ、不登校等対策(「すてっぷ」含む)
 - (イ)学校版環境ISO
- ・若葉小学校・緑苑台小学校・花川北中学校・樽川中学校
 - (ア)授業の視察及び意見交換
- ・ふらっとくらぶ
 - (ア)支援状況の視察
- ・情操教育スタートプログラム「おしゃべランド」(6月)

各種行事・事業への参加<11回>

- ・学校職員辞令交付式(4月)
- ・体育祭(5月)
- ・スポーツまつり(9月)
- ・市民文化祭(10月)
- ・図書館まつり(11月)
- ・学習発表会(11月)
- ・成人式(1月)
- ・教育委員会表彰式(1月)

- ・石狩市・恩納村中学生交流事業（２月）
- ・公民館まつり（３月）
- ・小中学校卒業式（３月）

上記のように教育委員会会議以外にも多様な公務活動がありますが、これらが教育委員としての活動の全てではありません。他にも市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報・意見交換を求めて、下記に列挙したような各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

その他の団体等との意見交換の場への参加<主なもの>

- ・新任校長・教育委員交流研修会（５月）
- ・新年交礼会（１月）
- ・石狩市文化協会新年会（１月）
- ・その他各種団体の会合や行事など

このような一連の諸活動があって教育委員会会議において実態把握に基づいた議論が可能となり、石狩市の教育行政が進められています。

2 教育に関する事業の点検及び評価

点検及び評価の対象事業は、平成20年度の全事務事業のうち「主要な施策」「教育行政執行方針」などを基にした重点施策25事業ですが、そのうち17事業については、市行政評価における評価対象施策となっているため、その評価をもって、教育委員会の点検・評価に充てるものとしました。

その他の8事業（評価欄 印表記）の評価にあたっては、教育に関する事業評価シート（市行政評価で使用するシートを活用）を作成し、まず各課における事業評価（自己評価）を行い、その後、「石狩市教育委員会外部評価委員会」において、学識経験を有する方の意見や助言をいただき、事業評価（外部評価）を行いました。

（1）主要事業等の内容

平成20年度の教育に関する事業のうち、主要な取り組み内容は次のとおりです。

取組内容	新規・継続	評価
1 英語指導助手招致事業 (市行政評価)	継続	B
2 小中学校教育用コンピュータ整備事業 (市行政評価)	継続	B
3 小・中学校校舎等改修事業 (市行政評価)	継続	C
4 教育振興会活動支援事業 (市行政評価)	継続	B
5 中学校体育連盟活動支援事業 (市行政評価)	継続	B
6 中学生文化関係コンクール等参加活動支援事業 (市行政評価)	継続	B
7 沖縄県恩納村交流事業 (市行政評価)	継続	A
8 学校支援事業 (市行政評価)	継続	A
9 生涯学習推進事業 (市行政評価)	継続	C
10 市民文化祭交付金事務 (教育委員会評価)	継続	B
11 地域創造アトリ工事業補助金事務 (教育委員会評価)	継続	B
12 芸術文化振興奨励補助金事務 (教育委員会評価)	継続	B
13 博物館資料等収集研究活用事業 (教育委員会評価)	継続	B

取組内容	新規・継続	評価
14 いしかり砂丘の風資料館管理運営事業 (教育委員会評価)	継続	B
15 厚田区・浜益区文化財調査活用事業 (教育委員会評価)	継続	B
16 厚田資料室管理運営事務 (教育委員会評価)	継続	C
17 はまます郷土資料館管理運営事務 (教育委員会評価)	継続	C
18 生涯学習講座開催事業(旧公民館講座) (市行政評価)	継続	C
19 特別支援教育運営事業 (市行政評価)	継続	A
20 不登校児童生徒支援事業 (市行政評価)	継続	B
21 スクールカウンセラー設置事業 (市行政評価)	継続	B
22 読書・学習支援事業 (市行政評価)	継続	A
23 図書館運営事業 (市行政評価)	継続	B
24 子どもの読書推進事業 (市行政評価)	継続	B
25 石狩市教職員研修事業 (市行政評価)	継続	B

評価欄は下記の5段階での評価です。

A...極めて良好 B...良好 C...適正 D...問題がある E...大きな問題がある

(2) 施策別の実施状況及び評価と今後の課題等

平成20年度の主要な施策の実施状況及び評価、今後の課題等については、次のとおりです。

社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが社会の変化に主体的に対応するため、基礎的・基本的な学力の定着と、自ら学ぶ意欲や資質・能力が育成されていくことは極めて重要であると考え、次のような取り組みを実施しました。

主な取組内容	新規・継続	評価
英語指導助手招致事業 全中学校に外国人英語指導助手を派遣し、中学校生徒の英語力向上に寄与した。	継続	B
小中学校教育用コンピュータ整備事業 教育用コンピュータの整備を図り、コンピュータを使った授業の充実に寄与した。	継続	B
学校支援事業 各小中学校での「総合的な学習の時間」「特色ある教育活動」に関わる取組や、個に応じた指導を行う「SAT（スクール・アシスタント・ティーチャー）」などの外部指導者の活用などに対し交付金を交付することにより、各小中学校の特色ある教育活動の推進に寄与した。	継続	A
特別支援教育運営事業 特別支援教育推進のため、TA（ティーチング・アシスタント）7名及び学級支援員4名を派遣し、学校支援を図った。	継続	A

【今後の課題・方針等】

子どもたちに、「確かな学力」を育むため、学校では子ども一人ひとりに応じた授業、分かりやすい授業の実践をはじめ、「総合的な学習」「特色ある教育活動」や、興味・関心、集中力などの「見えない学力」をつけるための取り組みを進めることが必要です。

また、「新学習指導要領」に伴う時数増や内容の見直しへの対応などが求められています。これらの課題に対応するため、教育委員会として更なる学校への人的支援体制の整備を図ります。

特別支援教育については、学校生活や学習上の「困り感」を持つ児童生徒一人ひとりのニーズに対し、学校全体での支援システムを確立するため、校内支援体制を整えてきましたが、今後も、総合的な教育相談等チーム支援の充実に図るための体制整備を進めます。

子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育成するためには、周りの人々との協調や自然とのふれあい、学校などでの体を動かす機会の充実などが極めて大切であると考え、次のような取り組みを実施しました。

主 な 取 組 内 容	新規・継続	評価
中学校体育連盟活動支援事業 中学校体育連盟の運営費及び大会参加費の一部を交付し、全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校の体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。	継続	B
沖縄県恩納村交流事業 石狩市・恩納村生徒交流委員会に交流活動費の一部を交付することにより、沖縄県恩納村の中学生と市内中学生との交流を通して、相互理解と友好関係の推進に寄与した。	継続	A
学校支援事業（再掲） 各小中学校での「総合的な学習の時間」「特色ある教育活動」に関わる取組や、「SAT」などの外部指導者の活用などに対し交付金を交付することにより、各小中学校の特色ある教育活動の推進に寄与した。	継続	A
不登校児童生徒支援事業 「ふらっとくらぶ」において、不登校児童生徒やその保護者に対し、個別・集団指導を通し支援を図った。	継続	B
スクールカウンセラー設置事業 児童生徒及び保護者等に対し、人間関係など学校生活における不安や悩みの解消に向け、相談・支援を行った。	継続	B

【今後の課題・方針等】

学校においては「心の教育」「情操教育」「豊かな感性」「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切に支援体制が必要です。特に不登校児童生徒への対応として、「ふらっとくらぶ」を核とした不登校児童生徒の指導及び家庭訪問等チームの支援の充実を図る体制整備を進めます。

また、「健やかな身体」を育む取り組みとして、体力向上を推進するための環境づくりが必要なことから、体力などの状況を把握するとともに、体育科授業や部活動における外部指導者の支援や外遊びの機会の提供を図ります。

快適な学習環境づくりと信頼される学校づくりの推進

子どもの健やかな成長を図っていくためには、快適な学習環境づくりや、信頼される学校づくりを進めていくことが重要であると考え、次のような取り組みを実施しました。

主な取組内容	新規・継続	評価
小・中学校校舎等改修事業 小・中学校校舎施設等の改修を行い、教育環境の改善が図られた。	継続	C
教育振興会活動支援事業 石狩市教育振興会に活動費の一部を交付することにより、研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など教員の資質向上に寄与した。	継続	B
石狩市教職員研修事業 市の教育目標の達成や現代的な教育課題を解決するため、専門的知識や実践的な指導力など、更なる教職員の資質の向上に向け、実施日数を増加するなど、教職員が受講の選択をしやすいように改善した。	継続	B

【今後の課題・方針等】

情報化・国際化の進展など時代の変化を踏まえた教職員の資質・能力の向上が必要であることから、石狩市教育振興会への支援や教職員研修「サマーセミナー」において、さらなる研究・研修機会の充実を図ります。

また、学校施設においては、平成20年度より学校施設の耐震診断を行ってきていますが、地震に対する安全性の確保は極めて重要であり、速やかな対応が求められていることから、学校施設の耐震化対策の確実な実施を図っていきます。

地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちが安全で健やかに育つには、地域ぐるみで子どもを守る体制づくりを進めることが重要であると考えます。

【今後の課題・方針等】

未来を担う子どもたちの健やかな成長は、私たち大人の願いであり、責務でもあります。家庭や地域との結びつきを強め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域の教育力を高めることが求められています。

特に家庭における望ましい生活習慣の定着や家庭学習の習慣化などを進めていく必要があります。

これまで地域で学び育てる「地域教育」を進めてきましたが、家庭教育への支援、学校・家庭・地域社会のより一層の連携・協力を通じて、地域全体で子どもたちを守り育てていく体制づくりを進めていきます。

市民との協働による生涯にわたる学習活動の支援

市民が自由に学習の機会を選択し、生涯にわたって学ぶことができる社会の構築に向け、地域でつくり支えあう「市民協働型」の学習活動がより重要になってきていると考え、次のような取り組みを実施しました。

主な取組内容	新規・継続	評価
生涯学習推進事業 まちづくり出前講座を開催するなど、市民が学習機会を選択しながら、生涯にわたって学び続けられる環境の整備を行った。	継続	C
生涯学習講座開催事業（旧公民館講座） 市民の学習意欲の高揚と市民参画による新たな学習機会の創造に寄与した。	継続	C

【今後の課題・方針等】

「石狩学びのスタンプ制度」が、より市民が主体的に学ぶ「いしかり市民カレッジ」への発展をみせていることから、これを支援する必要があります。

このため、市民団体やNPO法人、公的機関等と連携して「いしかり市民カレッジ」の体制整備を進めます。

また、平成22年度からは、若葉小学校・紅葉山小学校のカルチャーセンターが廃止となり、施設の不足が生じることが想定されることから、公民館や紅南カルチャーセンターに加え、社会教育活動の積極的な展開を図るための施設の整備を進めます。

生涯学習の拠点としての市民図書館

市民図書館は、生涯学習の情報拠点として資料等の充実を図り市民ニーズに応える必要があると考え、次のような取り組みを実施しました。

取組内容	新規・継続	評価
読書・学習支援事業 図書館講座、講演会、図書館まつり等を実施し、市民の主体的な読書・学習活動を支援した。	継続	A
図書館運営事業 石狩市市民活動情報センター（ぽぽらーと）との協働による図書サービスを実施するなど、市民の生涯学習の推進に寄与した。	継続	B
子どもの読書推進事業 ブックスタート事業を実施し、絵本を通じて親子のふれあいを育むとともに、家庭での絵本読み聞かせの啓発を図った。	継続	B

【今後の課題・方針等】

子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館には、情報が溢れている現代社会においても、生涯学習の拠点として重要な役割を果たすことが求められています。

主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

豊かな心や感性を育む石狩文化の創造

豊かな心や感性を育む石狩文化の創造には、市民の自主的、主体的な活動を促すとともに、これまで築いてきた特色ある文化活動の振興が必要であると考え、次のような取り組みを実施しました。

主 な 取 組 内 容	新規・継続	評価
中学生文化関係コンクール等参加活動支援事業 全国・全道・管内大会参加費の一部を交付することにより、出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校の文化活動の向上に寄与した。	継続	B
市民文化祭交付金事務 市民の芸術文化活動の成果発表と鑑賞の機会を提供するとともに、地域に根ざした芸術文化活動の普及活動に寄与した。	継続	B
地域創造アトリエ事業補助金事務 音楽・演劇・展示・映像等の地域文化活動の創造、発表、交流の場を提供する等、芸術文化の振興に寄与した。	継続	B
芸術文化振興奨励補助金事務 芸術文化活動を行う団体等を支援し、個性豊かな地域文化の創造に寄与した。	継続	B
博物館資料等収集研究活用事業 石狩市の自然、歴史、文化に関する博物館資料の収集、保存、調査研究を行い、研究成果を郷土研究会会誌、学会誌、広報などで発表した。	継続	B
いしかり砂丘の風資料館管理運営事業 テーマ展、体験講座の開催を通じ、市民の石狩市の自然、歴史に対する理解を深めた。	継続	B
厚田区・浜益区文化財調査活用事業 厚田資料室及びはまます郷土資料館収蔵文化財の目録化を図った。	継続	B

<p>厚田資料室管理運営事務 厚田資料室リニューアル構想策定協議会を設立し、今後の資料室を特色ある展示に変えて魅力ある施設にリニューアルすることで検討を始めた。</p>	継続	C
<p>はまます郷土資料館管理運営事務 当時の鯺番屋での網元と漁夫の生活空間の中に、鯺漁の道具や生活用品を展示し、来館者の理解を深めることに寄与した。</p>	継続	C

【今後の課題・方針等】

創作活動への支援を図るとともに、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりや芸術文化活動を通じた市民の交流を広げる取り組みが必要です。

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、情報発信する資料館が求められています。

これらを踏まえ、厚田資料室のリニューアル、はまます郷土資料館の活用など、市全体の資料館の活用や文化財資料の保存・展示のあり方を検討し、ふるさとを学ぶ機会の充実に図ります。